

病弱特別支援学校について



徳島県立鴨島支援学校

本日の内容

I 病弱教育とは

II 病弱・身体虚弱児の困り感とは

III 鴨島支援学校の概要

I 病弱教育とは



病弱教育とは ①

- 病弱教育は，病弱児と身体虚弱児を対象にしたものです。
- 病弱教育では，病気の自己管理能力を育成することは，重要な指導事項のひとつです。
- そのため，病弱児にとって必要な生活規制とは，他人からの規制でなく，生活の自己管理と考えて取り組むことが大切です。

病弱教育とは ②

- 「生活の自己管理」をする力とは、運動や安静、食事など日常の諸活動において、必要な服薬を守る力、自身の病気や障がいの特性等を理解した上で心身の状態に応じて参加可能な活動を判断する力（自己選択・自己決定力）、必要な時に必要な支援・援助をもとめることができる力を意味します。

病弱とは ①

- 病弱とは、心身の病気のために、体力が弱っている状態を表します。
- 病弱という言葉は医学用語ではなく、常識的な意味で用いられています。

病弱とは ②

- 病弱とは、**疾病**が**長期**にわたっているもの、又は**長期**にわたる見込みのもので、その間**医療**又は**生活規制**が必要なものをいいます。しかし、例え病状が重くても**急性（一過性）**のものは含みません。

生活規制とは？

- 健康状態の回復・改善を図るため、運動、日常の諸活動（歩行、入浴、読書、学習など）及び食事の質や量について、病状や健康状態に応じて配慮することを意味しています。

身体虚弱とは ①

- 身体虚弱とは、「体が弱い」ことを意味する用語です。その概念にはいろいろな物が含まれ、広く解されています。

身体虚弱とは ②

- 一般的に，身体虚弱とは先天的又は後天的な原因により身体諸機能の異状を示したり，疾病に対する抵抗力が低下し，又はこれらの状態が起こりやすいため，学校に出席することを停止するほどではないが，長期にわたり健康な者と同じ教育を行うことによって健康を損なうおそれがある程度のものをいいます。

病弱教育の対象となる病気

- ◎ 児童生徒の病気は、長い間結核などの感染症が主でした。しかし、医学の進歩や抗生物質の発見、公衆衛生の普及、生活環境の改善による感染症の減少とともに児童生徒の死亡率が激減した。その後、感染症に代わって、慢性疾患が大きな部分を占めるようになっていきます。これら慢性疾患等については、医学等の進歩に伴い、治療法や治療の考え方が変化し、入院期間が短くなったり、短期間の入院を繰り返したりするようになってきています。

病弱教育の対象となる病気の例 （教育支援資料より）

- 1) 気管支喘息（ぜんそく）
- 2) 腎臓病（急性糸球体腎炎・慢性糸球体腎炎・ネフローゼ症候群）
- 3) 筋ジストロフィー
- 4) 悪性新生物（白血病・神経芽腫）
- 5) 心臓病（心室中核欠損・心房中核欠損・心筋症・川崎病）
- 6) 糖尿病（1型糖尿病・2型糖尿病）
- 7) 血友病
- 8) 整形外科的疾患（二分脊椎症・骨形成不全症・ペルテス病・脊柱側彎症）
- 9) てんかん（緊急対応を要する発作・危険を排除しながら見守るのが中心の発作）
- 10) 重症心身障害
- 11) アレルギー疾患（アトピー性皮膚炎・食物アレルギー）
- 12) 肥満（症）
- 13) 心身症（反復性腹痛・頭痛・摂食障害）
- 14) うつ病等の精神疾患（幻想・妄想，希死念慮・自傷行為）
- 15) その他

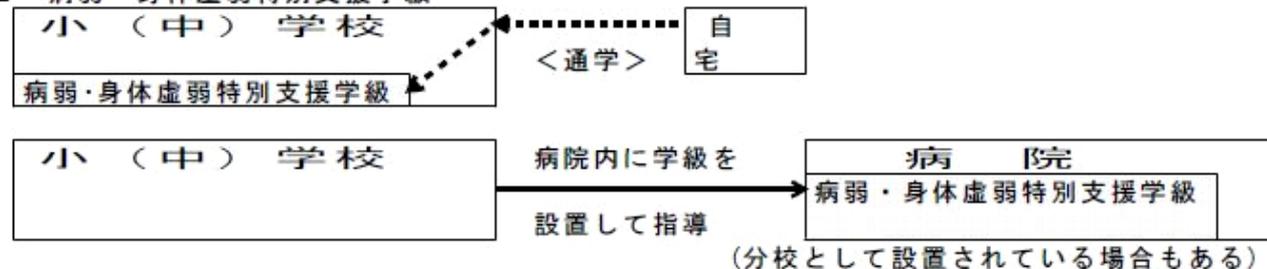
病弱・身体虚弱教育の場

- 1 特別支援学校（病弱） ※病院内の学級：病院内等に設置された学級のことで、特別支援学校の分校・分教室や、小中学校の病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級のこと

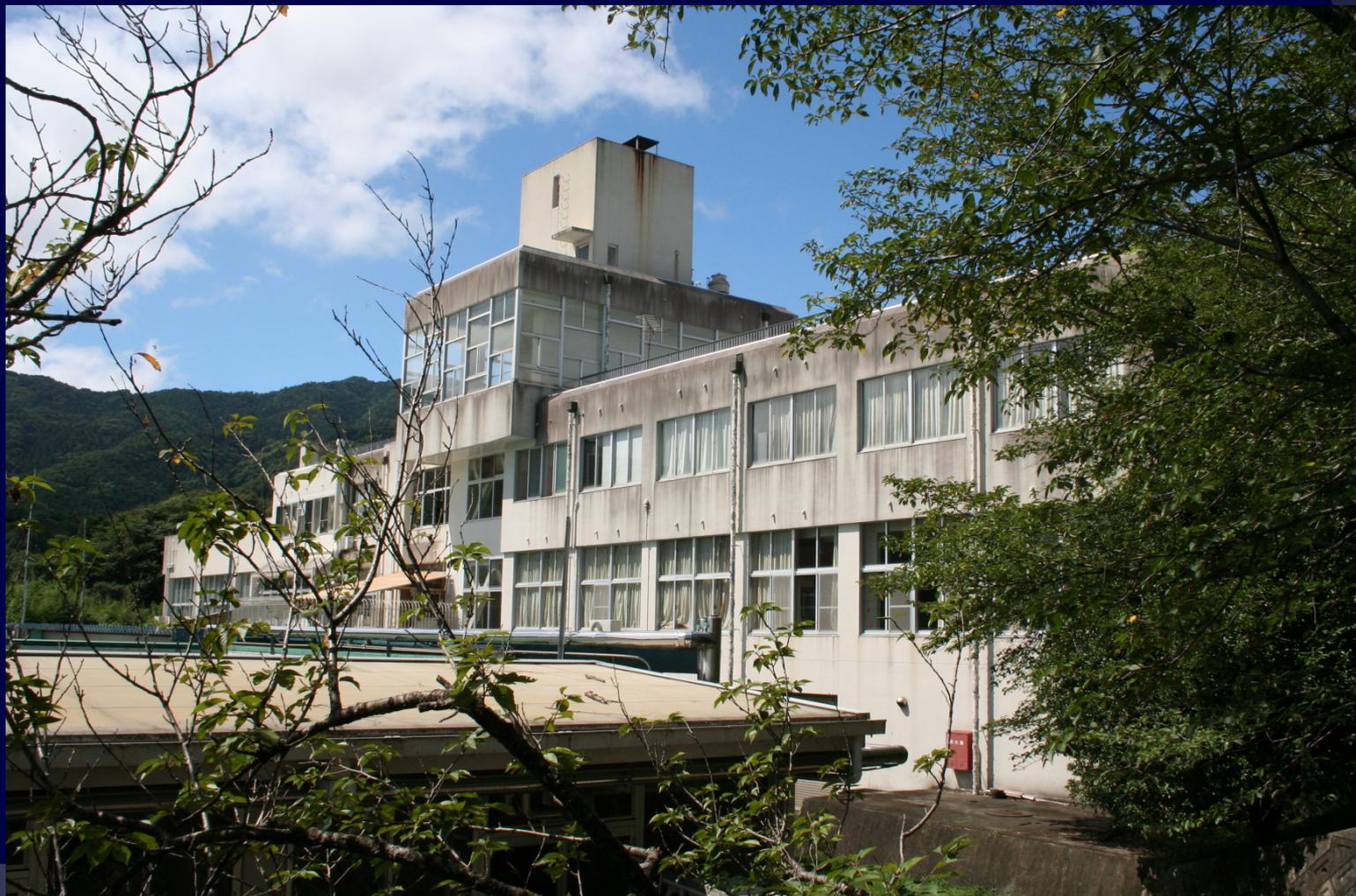


※ H19年度以降、特別支援学校については、対象とする障害種別を教育委員会等が定める規則等に明記することになったため、特別支援学校で教育を受ける病弱者の多くは特別支援学校（病弱）に在籍するが、他の障害を併せ有する場合には、その障害の状態等により他の障害種の特別支援学校で教育を受けることもある。

- 2 病弱・身体虚弱特別支援学級



Ⅱ 病弱特別支援学校とは



学校教育法施行令第22条の3

病弱者（改正前）

- ① 慢性の胸部疾患，心臓疾患，腎臓疾患等の状態が六月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- ② 身体虚弱の状態が六月以上の生活規制を必要とする程度のもの

病弱者（改正後）

- ① 慢性の呼吸器疾患，腎臓疾患及び神経疾患，悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- ② 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

病弱特別支援学校 ①

- ◎ 病気等により，継続して医療や生活上の管理が必要な子どもに対して，必要な配慮を行いながら教育を行っています。特に病院に入院したり，退院後も様々な理由により小中学校等に通学することが難しい場合は，学習が遅れることのない様に，病院に併設した特別支援学校やその分校，又は病院内にある学級に通学して学習しています。

病弱特別支援学校 ②

- ◎ 授業では，小・中学校等とほぼ同じ教科学習を行い，必要に応じて入院前の学校の教科書を使用して指導しています。自立活動の時間では，身体面の健康維持とともに，病気に対する不安感や自信の喪失などに対するメンタル面の健康維持のための学習を行っています。
- ◎ 治療等で学習空白のある場合は，グループ学習や個別指導による授業を行います。病気との関係で長時間の学習が困難な子どもについては，学習時間を短くするなどして柔軟に学習できるように配慮しています。

病弱特別支援学校 ③

- ◎ 退院後も健康を維持・管理したり，運動制限等のために，特別支援学校の寄宿舎から通学，又は自宅から通学し学習をする子どももいます。通学が困難な子どもに対しては，必要に応じて病院や自宅等へ訪問して指導を行っています。

Ⅲ 病弱・身体虚弱児の困り感とは



「病弱・身体虚弱児の困り感」とは？



病弱・身体虚弱な
状態が「慢性的」
(反復的)であるこ
とです。

指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱いに当たっては、児童(生徒)の障害の特性及び心身の発達の段階等を十分考慮するとともに、特に次の事項に配慮するものとする

※()は、高等部学習指導要領

各教科を実施する際の配慮事項（病弱）①

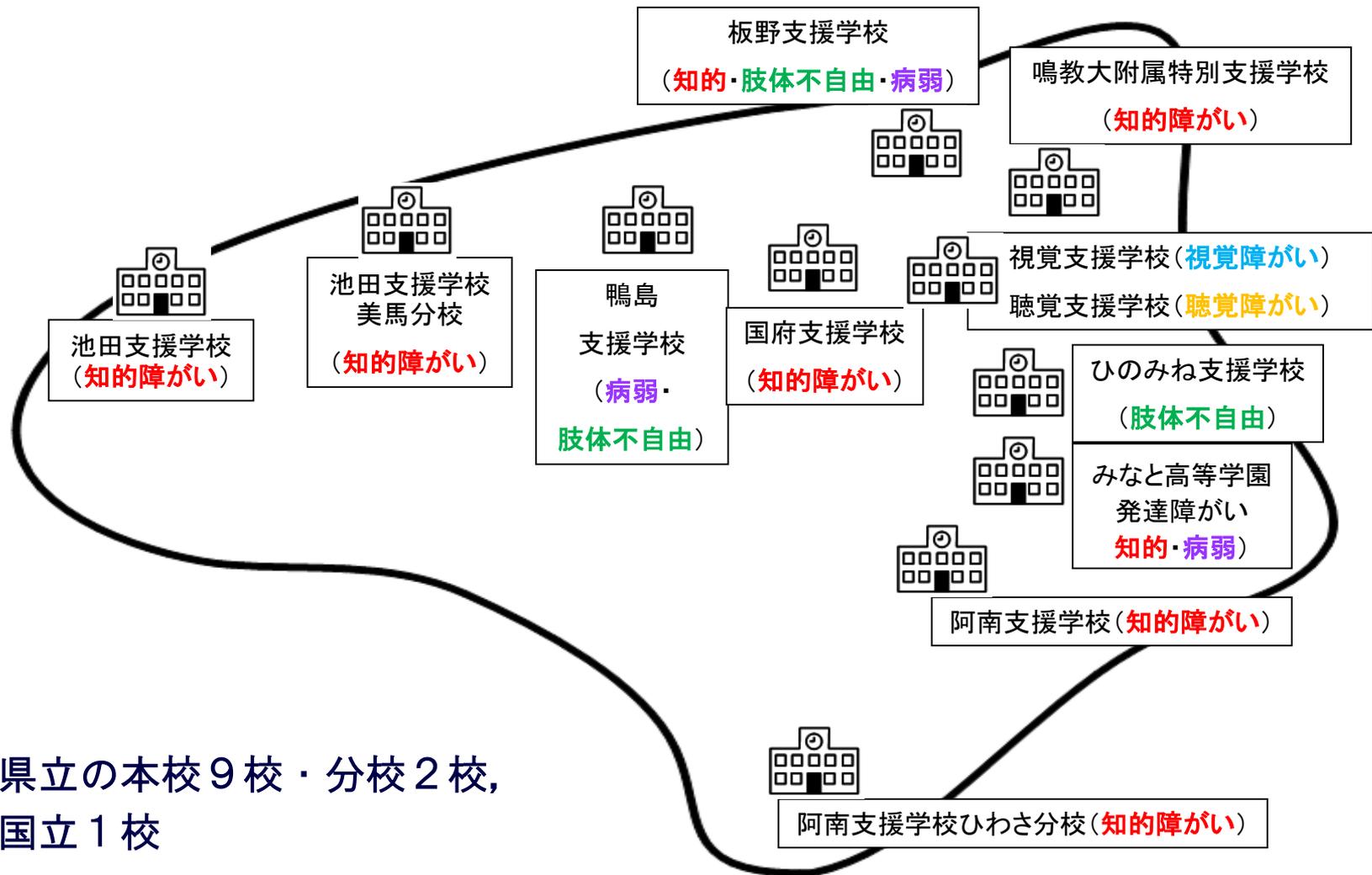
- ① 個々の児童の学習状況や病気の状態，授業時数の制約等に応じて，指導内容を適切に精選し，基礎的・基本的な事項に重点を置くとともに，指導内容の連続性に配慮した工夫を行ったり，各教科（科目等）相互の関連を図ったりして，効果的な学習活動が展開できるようにすること。
- ② 健康状態の維持や管理，改善に関する内容の指導に当たっては，（主体的に）自己理解を深めながら学びに向かう力を高めるために，自立活動における指導との密接な関連を保ち，学習効果を一層高めるようにすること。

※新指導要領における追加部分

各教科を実施する際の配慮事項（病弱）②

- ③ 体験的な活動を伴う内容の指導に当たっては、児童（生徒）の病気の状態や学習環境に応じて、間接体験や疑似体験、仮想体験等を取り入れるなど、指導方法を工夫し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。
- ④ 児童（生徒）の身体活動の制限や認知の特性、学習環境等に応じて、教材・教具や入力支援機器等の補助用具などを工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- ⑤ 児童の病気の状態等を考慮し、学習活動が負担過重となる又は必要以上に制限することがないようにすること。
- ⑥ 病気のため、姿勢の保持や長時間の学習活動が困難な児童については、姿勢の変換や適切な休養などに留意すること。

徳島県内の特別支援学校



県立の本校9校・分校2校,
国立1校

IV 鴨島支援学校の概要



< 沿革 >

- 昭和32年 飯尾敷地小・鴨島第一中の特殊学級
(結核学級)として, 国立徳島療養所内に設置
- 昭和40年 進行性筋ジストロフィー児学級設置
- 昭和49年 徳島県立鴨島養護学校設立(小学部・中学部開設)
- 昭和50年 高等部開設
- 昭和54年 訪問教育開始(小学部)
- 昭和55年 訪問教育開始(中学部)
- 平成13年 訪問教育開始(高等部)
- 平成19年 肢体不自由児童生徒の受入れ,
学校給食開始
- 平成22年 徳島県立鴨島支援学校に校名変更

<校訓>

豊かに
明るく
強く

<校歌>

- 1 朝さわやかな 風の中
清く尊き命あり
歌おう（歌おう）
心合わせて明るい友よ
今日の幸せ作るため
- 2 ひやまじ映える空のもと
真理きわめる理想あり
学ぼう（学ぼう）
心合わせて頑張る友よ
強く豊かに生きるため

- 3 夕べ輝く 星の下
とわに生き抜く願いあり
誓おう（誓おう）
心合わせて優しい友よ
明日の世界を築くため
ああ 鴨島 鴨島
鴨島支援学校

鴨島支援学校が教育の対象とする障がい種別

学校教育法施行令22条の3に規定される

5つの障がい区分のうち、

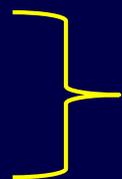
視覚障がい

聴覚障がい

知的障がい

肢体不自由

病弱



対象としている

児童生徒の状況

R元. 5. 1 現在

学部	小学部(10名)			中学部(6名)			高等部(6名)		
学級	単一	重複	訪問 自宅 病棟	単一	重複	訪問 病棟	単一	重複	訪問
児童・ 生徒数	2	4	4	0	5	1	2	4	0

本校の教育目標

- 障がいの状態や発達段階に応じた教育を推進し，日々に充実感を持ち，明るく強く生きる児童生徒を育成する。
- 主体的に社会参加し，自立を目指す児童生徒を育成する。

参考文献等(抜粋)

- 文部科学省HP
 - 病気療養児の教育について（通知）（1994）
 - 病気療養児に対する教育の充実について（通知）（2013）
 - 教育支援資料 ～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～（2013）
 - 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（2017,,4）
 - 特別支援学校高等部学習指導要領（2019,2）
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所HP
 - 特別支援教育情報一覧 病弱・身体虚弱教育
 - 障害のある子どもの教育の広場 病弱・身体虚弱教育
- とくしま教員教育指標（県教委）（2018.3, 2019.3）
- 日本学校保健会HP
- 「よくわかる障害児教育」石部元雄他（2007）ミネルバ書房
- 本校のこれまでの研修資料
- ひやまじ（徳島県立鴨島支援学校） 等